

# しちのへ 農業委員会 だより

通巻 39号 (令和4年4月)

発行 七戸町農業委員会事務局

所在 七戸町字森ノ上131-4

電話 68-2967(直通)

## 農家さんおじゃまします



### 【荒屋地区】大平 充さん(71)

大平さんは、首都圏で仕事をしていたが  
26歳でリターンし就農。

現在は、畑作を中心に取り組み



長芋60a ごぼう30a



トマト8棟 ウド 20a



4種の作付けをしています。

萌芽前、根株の上に20cm~30cm程度の盛土をし、萌芽して若茎が盛土から出てきたら、株元からウドを切り取って収穫をします。大平さんのウドは、癖がなく食べやすい品種、3月で収穫が終わります。

3月初旬「ウドが芽吹いてきたよ」とハウスに案内してくれました。

シャキシャキした歯ごたえと山菜特有の香り。そして爽やかな苦味が特徴のウドですが、当時は高収益作物ということで120戸程が作付けしていたそうです。

「今では数戸になってしまったが、楽しみにしているお客さんがいる限り頑張りたい!」と語っていました。

今後は、「農地が荒れないよう現状を維持し、本音は…人手があれば規模拡大をはかっていきたい」と、とても意欲的でした。



取材時は、長芋の出荷で大忙しでした!  
大平さんの長芋は、だるま芋の一種で  
甘みと粘りが強いのが特徴だそうです。

しっかり積み立て、がっちりサポート  
安心で豊かな老後を

# 農業者年金

- 農業に従事する方なら広く加入いただけます!
- 少子高齢時代に強い積み立て方式・確定拠出型!
- 保険料はいつでも変更できます!
- 終身年金。80歳前に亡くなられても遺族に死亡一時金!
- 保険料の社会保険料控除で大きな節税効果!
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助!

あなたの老後生活への備えは十分ですか?

年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です!老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

## 農業者の方なら広く加入できます



農業経営者  
自営業との兼業農家



配偶者



後継者とその配偶者



農業従事者  
農家のパートさん



農地の権利名義を  
持たない畜産農業者



農地の権利名義を持たない  
施設園芸等農業者など

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、
- ③20歳以上60歳未満の方

- ・農地を持っていない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。
- ・脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は、将来受給する年金の原資となります。

(注)農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要となります。

## ～農業経営に、情報という肥料を撒く～

— これからの農業経営に必要な情報を、早くわかりやすく伝えます —

私たち農業委員会は農地の利用集積と担い手の育成を通じて地域で頑張っている農業者を支援する活動を行っています。

わが国の農業・農政が大きな改革の局面を迎えるなかで、農業政策やさまざまな仕組みについてわかりやすく解説するとともに、地域のさまざまな取り組みを紹介することで、全国の農業者の仲間づくりを応援すること、農業経営に役立つ情報を提供することが大切だと考えています。

全国農業新聞は、農業の専門誌として、現場のアイデアから生まれた技術や商品をはじめ、先進的な経営理念などを紹介しております。週1回の発行で、毎日忙しい農業者にまさに「打って付け」の新聞です。

ぜひ、ご愛読いただき、儲かる農業と豊かな農村の実現を一緒に目指しましょう。

- ①わかりやすい農業・農政の解説
- ②みんな知りたい経営・流通の最新情報が満載
- ③くらしと地域に活力を
- ④女性の元気を応援
- ⑤文字が大きく読みやすい

農政の動きを知り経営に役立てる。  
週刊でお届けする「全国農業新聞」

- ・地方版で身近なニュースもお伝えしています。
- ・毎週金曜日発行
- ・購読料月額700円(税込)
- ・発行所:全国農業会議所

### 全国農業新聞とは

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が農業者の立場に立って編集・発行している“農家のための情報紙”です。創刊から50年を経て、いまや文字通り“農業者必読の農政専門紙”としてご好評をいただいております。



- 編集委員長 佐々木 信幸
- 編集副委員長 小 又 亮
- 編集委員 鳴 海 美名子
- 編集委員 天 間 俊一
- 編集委員 小 栗 作之丞

